

子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業

	事業名	概要	該当事業	量の見込み、提供体制の確保（平成 27 年度）	平成 27 年度実績
1	施設型給付と地域型保育給付 2-1-1 から 2-1-7	新制度による給付制度。従来別々に行われていた保育所、幼稚園及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みを共通化している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の整備支援 ・ 小規模保育所の拡充支援 ・ 認証保育所の整備支援 ・ 定期利用保育事業の充実支援 ・ 家庭福祉員（保育ママ）制度の充実 ・ 認定こども園 ・ 事業所内保育所開設等支援 	【施設整備】 施設新規整備：23 カ所 特定保育施設 7 特定地域型保育施設 7 大田区独自施策 9 【保育サービス定員の確保策】 別表	【施設整備】 施設新規整備：21 カ所 特定保育施設 3 特定地域型保育施設 11 大田区独自施策 7 【保育サービス定員】 別表

計画期間

○「子ども・子育て支援法」では、平成 27 年度から 5 年を 1 期とした事業計画を定めるものとしていることから、本計画は平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とします。

また、区をとりまく社会経済状況を踏まえ、計画の中間年において計画の見直しを行うものとします。

【 計画期間 】

平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
策定					
			中間見直し		

【子ども・子育て支援事業計画における保育サービス定員の確保策】

(人)

		平成27年 度目標	平成27年 度実績
ニーズ量(2号認定)	3~5歳	5,942	
ニーズ量 (3号認定)	0歳	1,622	
	1・2歳	5,127	
他区市からの受入		0	
確保方策			
特定保育施設 ・認可保育所 ・認定こども園	3~5歳	6,143	6,153
	0歳	762	762
	1・2歳	3,618	3,648
特定地域型保育事業 ・小規模保育事業 ・事業所内保育事業	3~5歳	0	0
	0歳	0	0
	1・2歳	297	222
大田区独自施策 ・認証保育所 ・家庭福祉員 ・定期利用保育事業	3~5歳	364	431
	0歳	526	470
	1・2歳	1,212	1,331
過不足	3~5歳	565	642
	0歳	▲ 334	▲ 390
	1・2歳	0	74

	事業名	概要	該当事業	量の見込み、提供体制 の確保 (平成 27 年度)	平成 27 年度実績
1	延長保育事業 2-1-8	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業	・時間外保育	ニーズ量：3,885人 実施箇所数：164カ所 (確保方策) 提供量：3,885件	月極利用 2,879人 スポット延長保育 7,226人
2	放課後児童健全育成事業 4-4-1 4-4-2	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	・放課後ひろば事業 ・学童保育の延長、夏休み、一時利用	ニーズ量（低学年）：4,006人 ニーズ量（高学年）：1,275人 提供量：4,858人	学童保育定員数 5,325人
3	子育て短期支援事業 2-1-11	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	・ショートステイ ・トワイライトステイ	ニーズ量：1,307人 実施箇所数：2カ所 提供量：1,307人	2,114人
4	地域子育て支援拠点事業 1-1-2 から 1-1-4 1-1-6 1-3-1 1-3-2	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	(1)子ども家庭支援センターの相談 (2)児童館の子育て相談 (3)保育所の子育て相談 (4)地域健康課の子育て相談 (5)ファミリールーム (6)子育てひろば	ニーズ量：579,407人 実施箇所数：221カ所 (確保方策)	(1)10,205件（(6)含む） (2)17,580件（84施設） (3)241件（47施設） (4)6,942件（4施設） (5)261,742組（58施設） 193施設
5	一時預かり事業 2-1-9	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業	・一時預かり事業 (保育所、幼稚園)	【保育所等】 ニーズ量：67,790人 提供量：67,790人 【幼稚園】 ニーズ量：116,613人 提供量：116,613人	【保育所等】 24,540人 【幼稚園】 166,273人 (4月～12月)

6	病児・病後児保育事業 2-1-10	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育などを実施する事業	・病後児保育	ニーズ量：3,853人 実施箇所数：5カ所 (確保方策) 提供量：3,853人	3,885人 実施箇所数：5カ所
7	ファミリー・サポート・センター事業 1-4-1	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	・ファミリー・サポート・センター事業	ニーズ量：13,139人 提供量：13,139人	援助活動数12,218件
8	利用者支援事業 1-1-1	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育、保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	・保育サービスアドバイザーによる相談	実施箇所数：1カ所 (確保方策)	相談件数：7,057件 出張相談29回
9	妊婦健康診査 3-1-2	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	・妊婦健康診査	推計値：5,389人	6,155人
10	乳児家庭全戸訪問事業 3-1-1	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	・すこやか赤ちゃん訪問事業	推計値：5,389人	5,838人
11	養育支援訪問事業 6-2-1	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	・養育支援家庭訪問事業	推計値：51世帯	23世帯